

成田市景観計画

Landscape Plan Of Narita City

平成30年9月改定

未来へつなぐ
自然と歴史と世界が交流する
成田の景観づくり



はじめに



成田市は、水と緑の豊かな里地や成田山新勝寺などの寺社、成田国際空港など、多様な景観資源を有しており、これらが、地域の風土に根差した生活風景や伝統行事、祭事などと一体となって、成田の景観をつくり出しています。

良好な景観は、潤いのある豊かな生活環境を創造し、訪れる人々をもてなすための市民共有の大切な財産です。私たちには、これまで育まれてきた成田の景観を守り育て、まちの魅力を創造し、次の世代へ引き継ぐ責任があります。

成田市景観計画は、「住んでよし、働いてよし、訪れてよし」の次世代に誇れる空の港まち、生涯を完結できるまちづくりのため、良好な景観の保全及び形成を図り、市内の多様な景観資源の価値を高め、市民が誇りと愛着を持てる景観が未来へ継承されるよう定めたものです。

本計画に基づき、市では、市民や事業者の皆様との協働により景観計画の基本目標の実現に努力してまいりますので、皆様にも本計画の内容をご理解いただき、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、成田市景観計画の策定にあたり、ご審議いただいた景観計画策定審議会委員の皆様をはじめ、貴重なご意見をいただきました景観まちづくり市民懇談会委員や市民の皆様、関係者各位に、心から御礼申し上げます。

成田市長 小泉一成



目 次

序章 成田市の景観特性	1
1. 成田市の概況	
2. 成田市の景観特性	
第1章 景観計画の目的と位置づけ	8
1. 目的	
2. 位置づけ	
第2章 景観計画区域と景観形成の考え方	9
1. 景観計画の区域	
2. 景観形成の考え方	
第3章 景観形成の基本目標と基本方針	11
1. 景観形成の基本目標	
2. 景観形成の基本方針	
3. 類型別景観形成の方針	
第4章 良好な景観の形成のための行為の制限に関する事項	31
1. 考え方	
2. 届出対象行為	
3. 景観形成基準	
4. 色彩基準	
5. 計画設計の手続き	
第5章 屋外広告物の表示等の行為の制限に関する事項	49
1. 考え方	
2. 景観形成の誘導方針	
第6章 景観に配慮した公共施設の整備等の考え方	51
1. 施設別景観形成の方針	
2. 公共施設に関する協議等の考え方	
3. 景観重要公共施設の整備等に関する事項	
第7章 景観重要建造物・景観重要樹木の指定方針	53
1. 景観重要建造物・景観重要樹木の指定の方針	
2. 景観重要建造物・景観重要樹木の指定の手続き	
第8章 重点的に景観形成を図る地区	54
1. 景観形成重点地区	
2. 景観地域づくり促進地区	
第9章 景観形成の推進方策	56
1. 景観に関する意識の啓発	
2. 市民が主体の景観づくり	
3. 景観形成の推進体制	
4. 計画の見直し	
別冊 成田山新勝寺表参道周辺景観形成重点地区	